

## 医療法人青仁会 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

職員全員がその能力を十分に発揮できるように働きやすい環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成28年6月1日～平成32年3月31日

2. 計画内容

●目標 ワーク・ライフ・バランス推進事業の最終目標でもある「笑顔で働き続けられる職場をつくる」為に、所定外労働を削減する。

部署毎に月平均の所定外労働時間を現状より5%削減する。

<対策>

平成28年 6月～ 所定外労働の現状分析と問題点の洗い出しを行う。

平成28年 8月～ ワーク・ライフ・バランスのインデックス調査の結果を確認する。

平成28年 10月～ 所定外労働削減のために管理者からの積極的な声かけ、また職員同士の協力体制と超過勤務に対する意識を変える風土作りに努める。